

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	専門課程(工業)	国際IT・CAD科		令和3(2021)年度	-	令和6(2024)年度				
学科の目的	CADでの作図、CADデータからNCプログラムへの変換、PLC(Programmable Logic Controller)を使った機械制御技術等、一連の製造工程におけるさまざまな知識・技能の習得し、静岡県西部地区という製造業が盛んな地域社会で活躍できる技術者の育成を目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	「CAD設計」「シーケンス制御」「NCプログラミング」を本学科の三本柱とする。それぞれの知識・技術を習得したのち、設計から加工までを通した演習にて、一貫した製造工程を学ぶ。また、CAD利用技術者試験基礎、第2種電気工事士免許の受験、合格を目指す。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,820 単位時間			170 単位時間	1,950 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
		単位			単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留学生割合(B/A)	中退率				
40人	29人	29人			1%	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		12人							
	■就職希望者数(D)		12人							
	■就職者数(E)		11人							
	■地元就職者数(F)		10人							
	■就職率(E/D)		92%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		91%							
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		92%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	1名(帰国)									
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 製造業										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/department/international-cad/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,820 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					300 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数					30 単位時間					
うち必修授業時数					1,520 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					30 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					単位					
うち必修単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1人				
	計					6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

静岡県西部の製造業で活躍する技術者を育成するため、設計から加工までの一連の製造工程を習得できるカリキュラムで授業科目を編成している。企業の方へのヒアリングをとおして、地元企業のニーズ、業界の動向、現場で必要とされる知識と技術を把握し、授業に反映させる。また、工場見学等、現場と学校をつなぎ、学習効果の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会は、校長の下に設置され、教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
横田 尚久	浜北機械金属工業組合 代表取締役	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更新)	①
荒木 弥	株式会社アラキエンジニアリング 代表取締役	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更新)	③
中島 康弘	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更新)	—
三浦 千尋	浜松未来総合専門学校 国際IT・CAD科	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更新)	—
岡田 靖志	浜松未来総合専門学校 国際IT・CAD科	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更新)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月1日 15:30～17:00 ※開催日程調整が困難であったため

第2回 令和6年3月14日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①第2種電気工事士資格の受験についてご意見をいただいた。製造業の現場では外注が多く、資格がある人がいれば内部でできることからコスト削減につながり、就職にも有利になるとのご意見を受け、令和6年度に受験することを決定、授業に組み込んだ。
- ②道具の扱い方、管理が重要とのご意見を受け、令和6年度より、学校の備品共有で使っていた工具を、学生の個人所有に変更することを決定。予算に組み込んだ。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

製造現場での実務経験がある、または、現職としてその業務に従事している講師により、現場で必要となる知識・技術を実例やケーススタディを織り交ぜながら、実習・演習を行う。さらに、静岡県西部ならではの製造業の状況を授業に反映させ、より実践的な授業の展開を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師間で、学習内容、成果の評価について合意する。学習内容は、生産管理のしくみを中心に、工場での業務、品質管理、原価管理等、製造業全般についての講義と演習を行う。また、その中で他の科目の学習内容と整合できるように連携する。修了時には、評価結果を踏まえて担当教員がその科目の成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
経営学概論	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	製造業は製品を生産し、販売する業である。ゆえに、顧客の求めている製品は何か、それをどう売るか、利益をどのように増やすことができるか、製造業にとってのマネジメントを理解する。	小野経営科学研究所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 文化庁委託 就労者に対する日本語教師初任者研修	連携企業等: 一般財団法人 海外産業人材育成協会(AOTS)
期間: 令和5年10月7日～12月23日	対象: 国際IT・CAD科教員
内容 日本人と共に働く技能人材に対する実践的な指導能力とコースデザインの能力を学ぶ。	
研修名: 産業用ロボットの教示・検査等業務特別教室	連携企業等: 静岡労働基準協会
期間: 令和5年8月29日、30日	対象: 国際IT・CAD科教員
内容 産業用ロボットの教示、検査、修理、調整等を行う技能を習得し、教育および教具の管理等に役立てる。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等: ウチダ人材開発センタ
期間: 令和6年1月5日	対象: 全教職員
内容 ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。	
研修名: LEGO SeriousPlay	連携企業等: TEDxHamamatsu
期間: 令和5年11月7日	対象: 全教職員
内容 LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 産業用ロボット教示スクール	連携企業等: 株式会社東洋鐵工所
期間: 10月・12月・2月 のいずれか	対象: 国際IT・CAD科教員
内容 産業用ロボットに関する知識と操作方法	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: ちょっと深いファシリテーション	連携企業等: 株式会社Career Foundation
期間: 令和7年1月6日	対象: 全教職員
内容 ファシリテーションの理解を深め、授業運営やクラス運営を円滑に進めるテクニックを習得する。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ① 本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

校内企業説明会開催時は、通常授業時間帯に開催する場合もある。企業説明会と重なる授業が成立しないよう、事前に時間割等を調整した。

教育活動や学校生活などの取り組みについて、対外的にもっと発信すべき指摘に対して、広報担当と教務担当にて連携をはかり、学科行事を行う際は学科担当が写真や記事を取りまとめ、広報担当がタイムリーにホームページへ発信する体制を整備して運用を開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) 国際IT・CAD科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1・通	130	5	○			○	○	○		
2	○		就職 I	海外の民間企業で採用を行っていた教員が、就職活動の流れ、企業研究の方法、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対策等、就職活動を行う上で必要となる知識・技能を学び、就職に備える。	1・通	30	1		○	△	○		○		
3	○		就職 II	海外の民間企業で採用を行っていた教員が内定～入社の間想定される企業とのコミュニケーションについて学ぶ。定例文の学習に加え、ケーススタディを行い、実際の場面で活用できる判断能力を身につける。	2・後	20	1	○		△	○		○		
4	○		就労準備	新社会人としての心得を学ぶ。また内定した企業との入社手続きに関する提出書類の作成などを準備する。	2・後	20	1	○			○		○		
5	○		ビジネス文書作成 I	話し言葉と書き言葉を区別し、人に伝わる文章を学ぶ。さまざまな場面にあった表現を学び、情報を過不足なく、丁寧に伝えるスキルを身につける。	1・前	30	1		○		○		○		
6	○		ビジネス文書作成 II	ビジネスで使用される文書について学ぶ。文書の種類、重要性、基本的なフォーマットを学び、正しく情報を読み取ったり、文書を作成するスキルを身につける。	2・後	30	1		○		○		○		
7	○		ビジネスマナー	民間企業で採用を担当していた教員が社会人として必要な立ち振る舞いを指導する。相手を不快にさせず、人間関係を円滑にするための言葉づかい、姿勢、表情も身に付けさせる。	1・後	30	1		○	△	○		○		
8	○		ビジネスメール	ビジネス場面におけるメールスキルを学ぶ。基本的なメールのフォーマット、表現に加え、返信のタイミングやメールと電話の使い分け等、状況に応じた対応も身につける。	1・後	30	1		○	△	○		○		
9	○		ビジネスコミュニケーション I	多様化する社会の中で生きていくため、自分とは異なる文化、習慣、考えを理解し、円滑にコミュニケーションをとっていくスキルを身につける。	1・前	30	1		○		○		○		
10	○		ビジネスコミュニケーション II	さまざまな文化や考えを持つ人々と働いていくため、意見を出し合い、互いに認め合って問題解決できるコミュニケーション力を身につける。	2・前	60	2		○		○		○		
11		○	応用日本語 I	自分の専門分野について書籍や解説で理解し、それについて所感を書いたり質問をしたりすることができる日本語力を身につける。	1・通	60	2		○		○		○		
12		○	応用日本語 II	さまざまな分野の高度な内容について理解し、それについて議論したりレポートを書いたりすることができる日本語力を身につける。	2・通	30	1		○		○		○		

28	○		人的マネジメントと組織Ⅰ	会社組織の基礎について学ぶ。会社がどのような組織で運営され、人材がどのように育成、管理されているのかを理解する。	1・後	30	1		○	○									
29	○		人的マネジメントと組織Ⅱ	会社組織において、周りと調和しながら働くためのセルフコントロールと異文化理解をケーススタディで学び、問題解決を図る能力身につける。	2・前	30	1		○	○									
30	○		営業マネジメントⅠ	会社は存続のために利益を追求していく組織である。製造業は製品を生産し、販売し、利益を得ていく。この仕組みを理解し、製造業における経営とは何かを理解する。	1・後	30	1		○	○									
31	○		営業マネジメントⅡ	製造業は製品を生産し、販売する業である。ゆえに、顧客の求めている製品は何か、それをどう売るか、利益をどのように増やすことができるか、製造業にとってのマネジメントを理解する。	2・前	30	1		○	○									
32	○		アルゴリズム	民間企業でプログラミング業務経験のある教員が、プログラムの構築に必要な考え方、これを図式化したフローチャートにより視覚化し、最良の手順で作成する技術を指導する。	1・前	30	1		○	○									
33	○		機械制御基礎	民間企業でプログラミング業務経験のある教員が、STEM教育により各種センサを用いて、どのようなしくみで機械をプログラム制御するかを実習をとおして習得する。	1・通	30	1		○	△	○								
34	○		機械制御応用	静岡理科大学工作センターに勤務していた教員がNC工作機械やマシニングセンタに指示命令するNCプログラムのプログラミングについて習得する。	2・通	60	2		○	△	○								
35	○		制御プログラミングⅠ	静岡理科大学工作センターに勤務していた教員がリレーやタイマを使ったリレーシーケンス制御を、実習ボードを使って配線実習を行ない、制御回路を学ぶ。	1・前	30	1		○	△	○								
36	○		制御プログラミングⅡ	静岡理科大学工作センターに勤務していた教員がシーケンスプログラミングをシミュレータや実習装置を使いながら学習する。	2・前	30	1		○	△	○								
37	○		基礎製図	民間企業で製図業務経験がある教員が、機械製図の基礎的な知識・方法、及び立体表現に必要な図学の基礎知識、製図の作成における知識をJIS規格に則り習得し、CAD技術者としての基礎を身につける。	1・通	60	2		○	△	○								
38	○		製造技術	製造技術者として実務経験のある教員が、ものづくりにおいて、工具を適材適所に使い分けことが、作業効率を高め、安全に作業することができる。一般的な工具を使えるように実習を通して経験を積む。	1・通	30	1		○	△	○								
39	○		CAD基礎	CAD技術者として実務経験がある教員が、世界標準となっているCADソフトAutodesk社のAutoCAD(2次元)、Inventor(3次元)を使用して、CADによる図面作成を指導する。	1・通	90	3		○	△	○								
40	○		CAD応用	CAD技術者として実務経験がある教員がAutoCAD(2次元)、Inventor(3次元)を使用して、複雑な図面作成ができるように指導する。	2・通	90	3		○	△	○								
41	○		情報リテラシー	各種メディアとインターネットを理解するための基礎知識、ICTやIoTを安全に使うことができるような情報モラル、情報セキュリティ、著作権について理解し、パソコンやインターネットを正しく安全に使うためのリテラシー能力を身につける。	1・通	30	1		○	○									
42	○		ものづくり演習	静岡理科大学工作センターに勤務していた教員がNCフライス盤を利用したNC製作工程を、設計図から製品完成まで一貫した実習を行なう。	2・通	150	5		○	△	○								

43	○		資格検定対策Ⅰ	情報処理技術者および製図業務としての経験がある教員が、CAD利用技術者試験「基礎」ランクの合格を目指し、指導する。	1・通	30	1		○	○	○		
44	○		資格検定対策Ⅱ	情報処理技術者および製図業務としての経験がある教員が、CAD利用技術者試験「2級」ランクの合格を目指し、指導する。	2・通	90	3		○	○	○		
合計						44	科目		72(2,120) 単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。